慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	プロジェクトAという授業 : 研究コミュニティ形成の触媒
Sub Title	
Author	岡原, 正幸(Okahara, Masayuki) 鈴木, 弥香子(Suzuki, Mikako) 高山, 真(Takayama, Makoto) 後藤, 口樹(Gotō, Kazuki) 鳥越, 信吾(Torigoe, Shingo) 中村, 香住(Nakamura, Kasumi) 澤田, 唯人(Sawada, Tadato)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2023
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.94 (2023.) ,p.[87]- 97
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	寄稿
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000094-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〈寄稿〉

プロジェクト A という授業：研究コミュニティ形成の触媒

大学院社会学研究科委員長　岡原正幸
プロジェクト A 科目担当者
鈴木弥香子
高山　真
後藤一樹
鳥越信吾
中村香住
澤田唯人

大学院社会学研究科では，2021 年より新たに「プロジェクト A」という授業を開設している。この授業の概要や趣旨や活動を報告することで，学問の細分化，現代社会の風潮，そしてコロナ禍を掻い潜る大学院教育のひとつのありようを伝えたいと思う。昨今，文理融合，部門横断型の総合知なるものの創出を，国をあげてターゲットにしている感がある。研究科委員長として見聞きする JST, WPI などの大型の研究・教育計画にも，必ず「総合知」という文言が入るようになった。しかし，文理融合どころか，研究科内の複数の分野が横断的に取り組む知の創出すら，ここ何十年も聞かれない。その意味では背景を異にする多くの研究者が交流するような場（授業，共同プロジェクトなど）が求められているのは確かだ。

とはいえ，この授業の開設意図はもっと単純なことだった。コロナ禍での新しい生活様式とやらで，大学院生相互の関係性が希薄になっているのではと，ふと，自分のほぼ 40 年前の社会学研究科の院生生活を思い浮かべながら，2020 年夏に院生たちとオンライン飲み会を行っていたときに，そう感じたからである。横のつながり，とよく言われる何かが決定的に不足するのではないかと思った。2022 年 3 月 19 日に，日本大学を退職する好井裕明さんの記念講演会があり，その中で，彼は大学院生時代のピアグループの重要性を語っていた。好井さんは東京大学の院生時代に，社研の山岸ゼミにほぼ毎週顔を出しており，一歳下の私は，草柳千早さん（早稲田大学）などと一緒にピアグループを形成していたと語ってくれた。私的研究会，アドホックな勉強会などが次々生まれては，あるものは消え，あるものは大きくなる。

そのころの院生の生態たるや，「あのころの三田社会学」『三田社会学』（2022）に書いたとおりで，日夜，寝食をともにするほどのソーシャル・ノンディスタンス。議論は果てしなく，最新の海外情報，社会情勢，政治状況，思想的には，構造主義，ポストモダンから，言語ゲーム論や生活世界論，現象学そしてエスノメソドロジー，そんなあれやこれやが次々と話題になり，院生それぞれの専門テーマと微妙な距離をとりながら，転がっていった。しばらく忘れていた思い出だったが，改めて思い返すと，そのような経験こそが好井さんや草柳さんや私の学問を作っていったのかとも思う。すると，授業で知り合

いながら，つまり授業という社会空間で出会いながら。その授業自体の概要や目的にとらわれず，その授業を超えて広く展開していくような院生同士のコミュニティの必要性を再認識することになった。

授業「プロジェクト A」はアドホックな研究コミュニティを，それなりのエフォート・アウトプットを具体的な照準にしながら，形成していくための場そのものであることを目的にしている。具体的な照準には，関連学会での個人発表，グループ発表，テーマセッション，シンポジウム，ワークショップなどの企画開催，学会雑誌投稿，書籍刊行，さらにはマルチモーダルで，マスメディアから SNS までのツールでのアクション，映像表現，オンライン表現，パフォーマンス表現などがアウトプットとして目されている。通常の大学院授業でも，言うまでもなく，それぞれの院生が，学会活動を目指し，自分の研究を進めて公開することは暗黙の前提である。しかし，この授業では，この暗黙の前提をあえて意識的に活動目標として，ひとつのプロジェクトとして，つまりある年度のある学会やある研究会でのプレゼンテーション，書籍化や各種イベント開催などを具体的なワークとして，共同作業を進めるものである。

21 年度から活動を開始したプロジェクト・コミュニティを紹介しよう。授業の参加者として講師や学生が集うところが出発点となるが，それぞれのプロジェクトを発案して運営を担う若手研究者に伝えてあるのはこういったことである。自分の専門分野だけに拘らない，参加する学生の研究関心を交差させることで新しいテーマを設定することが望ましい，リサーチの方法や公開手段などは柔軟に対応する。特に学生が自分の研究分野やテーマに応じて必然的に関わるような学会や研究グループとは異なる学会や研究会に誘うことが望ましい。非常勤採用された若手研究者（「若手」という呼称には「シニア」としてはやや内心忸怩たるものもある。研究者としての自立においては同等なのだ）にとって，参加学生のテーマ関心をどう掬い上げ，どう混ぜ合わせて，どのような輪郭を与えて，どうアウトプットするのか，これらの作業の具体的な実践は，いわばオンザジョブトレイニングでもあり，広く FD 実践でもあり，文科省が大学院の「三つの方針」のなかで求めていた「プレ FD」でもあるだろう。

授業自体は「ゆっくり」運営するように，学生の関心が絡み合って一つの形が組み上げられるのにスピードは求めない。また，合宿や調査旅行，あるいは外部講師の招聘などの経費を研究科が補助できるような予算も新たに組み上げている。

それでは 21 年度からの活動で，萌芽的に動き始めたプログラムを紹介したい。6 名の講師が各自，学生との間で企画運営，提案しているプログラムは以下の 6 つである。

P1　共感と共生（鈴木弥香子　文学部非常勤講師）
P2　聞き取りとフィールドワーク個別相談（高山真　立教大学助教）
P3　身体エスノグラフィ研究会（後藤一樹　千葉商科大学准教授）
P4　加速・共鳴研究会（鳥越信吾　十文字学園女子大学専任講師）
P5　フェミニズムと新自由主義研究会（中村香住　文学部非常勤講師）
P6　〈痕跡・傷痕〉研究会（澤田唯人　文学部非常勤講師）

プログラムリーダーが各プログラムを紹介しているので，その文章を借りてみよう（各担当者の文章をほぼそのまま掲載するので，書式にはそれぞれの個性があります）。

P1 「共感と共生」研究会

担当　鈴木弥香子

目的

・共感をキーワードとしながら，いかに多様な差異を包摂し，よりよい共生を実現するかについて考える。

・多文化共生やジェンダー研究といった特定のアイデンティティ／社会的カテゴリーに焦点を置く研究領野を超え，様々なマイノリティ性からアプローチ。

―共生を考える上で，各マイノリティ属性を超え共通する課題，それぞれに固有の課題が見えてくる

―インターセクショナリティ

・共感は重要なキーワードの一つだが，慎重に検討をしなければならない概念でもある。共感は異なる人々の間に感情的な結びつきをつくり，より大きな連帯を形成すると考えられているが，批判的な検討が必要な問題も多い。

―他者の痛みを「わかる」とは何を指すのか？そもそも「わかる」ことは可能なのか？共感という行為は共感する主体（マジョリティ）／共感される客体（マイノリティ）が暗黙のうちに前提とされているのではないか？マジョリティがマイノリティを「理解できる」と考えるのは傲慢なのではないか？…

・しかし，他者を理解しようとする試み，それ自体は否定されるべきではない。マイノリティが直面する困難や差別，不公正を理解しようとし，彼らの痛みに寄り添おうとすることは，共生を実現する上で重要な営みである。

⇨他者の他者性にどう向き合いうるのか，他者とどのように関係を取り結ぶことができるのか，多様なマイノリティ性からアプローチすることで，よりよい他者理解と共生の可能性について検討する。

・厄介なキーワード，「共感」をキーワードとする理由　マジョリティが多様性や共生という課題を「他人ごと」ではなく，「自分ごと」として考えることが大事

―マジョリティは「当事者」ではないから多様性について語り得ない？マイノリティに比べたらマジョリティの悩みは瑣末であるという「抑圧」？（→ 多様性に対する反発）

―他者の痛みを理解することは不可能だとしても，何らかの共同性が立ち上がる空間を考えられないか？共に感じる，考える空間？

⇨共生をめぐる実践（ワークショップ）

・理論から実践へ

「共感と共生」研究の成果を映像作品の作成，アート・ワークショップの開催としてアウトプットすることを目指す。

―研究者のみならずさまざまな人々の間の対話の空間を拓いていく必要。論文や専門書を通して知を生産するだけでなく，より広く知を還元し，よりよい共生のための実践に生かす。

研究会メンバーのテーマ

【2021 年度から】

・鈴木弥香子：「新しいコスモポリタニズム」，多様性と共生の社会学理論

・鈴木絵美子（D2）：現代日本における「女性らしさ」の表象分析，ダンスワークショップを通した自

己／身体の再構築
・益田喜和子（D2）：台湾の汎原住民族性，都市における汎エスニシティの構築過程
・牧田小有玲（D2）：現代の神社神道における女性神職のエージェンシー，神社神道におけるジェンダー規範
・宮下大輝（D2）：外国につながる子供たちの教育支援，母文化・母語
・横山紗亜耶（M2）：精神疾患や障害の経験者によるピアサポート，当事者による支援活動
2022 年度からは外部の研究者も交える
・河合優子（立教大学）：ナショナリズム／日本人性，交錯
・貴戸理恵（関西学院大学）：不登校のその後研究，「生きづらさの当事者研究会」
・南田明美（静岡文化芸術大学）：文化政策，コミュニティアートと多文化共生
・楊淳婷（東京芸術大学）：アートによる多文化包摂
21 年度は，カルチュラルタイフーンでの発表，22 年度以降は関連学会での報告の他，研究会の成果を書籍化する。

P2 「聞き取りとフィールドワークに関する個別相談」

担当　高山真

趣旨

昨年度につづき，この科目を履修する大学院生が質的調査（聞き取り，フィールドワーク等）に取り組むなかで直面する個別の問題について相談に応じる。たとえば，テーマ設定，調査対象の設定，調査協力の依頼，倫理的配慮，インタビューデータの解釈の仕方などを想定する。質的調査の教科書に一般的なことは書かれているが，調査を進めるなかで個別の事例に固有の悩みが生じる。その悩み＝経験に向き合うことが，調査研究のオリジナリティになっていくため，まずは，対象に向き合うなかで自身がどのように悩んでいるかを学会等で説明できるようになることを目標とする。

（21 年度は高山くんのリードでオートエスノグラフィをテーマにしたセッションを日本社会学会大会で開設し，授業参加者が 3 名報告している）

P3 「身体エスノグラフィ」研究会

担当　後藤一樹

研究会の概要

調査者の身体をベースに，それと関わり合う身体との相互作用をリサーチする研究会です。身体のビジュアル的な運動と音声的な運動を記録・表現するために，調査の媒体として，いまのところ最もマルチなメディアである「映像」を活用しながら，調査のデータ構築および，そのアウトプットとしての映像作品の制作を行います。そのため，この研究会は別名，「身体の映像エスノグラフィ研究会」と呼んでもいいかもしれません。

2021 年度は下記の 2 つのプロジェクト「酔い経験のビジュアル・エスノグラフィ」と「Dance & Self：身体の再帰的プロジェクション」を走らせてきました。本年度も継続して，これらのプロジェクトに取り組みます。

「酔い経験の映像エスノグラフィ」
《概要》
従来の問題領域の社会学を，ミクロな身体的視座から批判的にとらえ直す。そのケーススタディとして，本プロジェクトでは「酔う身体」をとりあげる。「酔う身体」の立ち上がり方からその社会的力学を問うことで，「酔う」という経験の根っこにある人間生活の共通性や微細な差異を描き出していく。その際に活用されるのが映像メディアである。本プロジェクトでは，フィールドで撮影された映像を五感の「センス・データ」として扱い，それらのレイヤーを幾層にも重ね，「酔う」という身体的出来事が，社会的に現象していく具体的なプロセスに迫る。
《2021 年度　活動報告》
調査地である池袋のグローバルリングに継続的に通い，半・公共的なその場に夜になると集ってそれぞれのやり方で酒を飲む人びとについて参与観察を行ってきた。これまでにインタビュー調査も複数回行い，映像記録に協力してもいいという 3 名の調査協力者にも出会っている。

「Dance & Self：身体の再帰的プロジェクション」
《概要》
「踊る身体」をあらゆる可能性に向けて投企（project）すること，その過程を映像で投影（project）して再帰的にモニタリングしながらつくりかえていくという，プロジェクションの二重の意味を込めてラウンチしたプロジェクトである。社会関係の網目のなかで規律・訓練（discipline）され凝固してしまっているかに思える身体を，「踊る」というオルタナティブな身体実践を通して解きほぐし，「踊る身体たち」との相互作用を介して立ち上げ直していく。その先に何が現れるのかを，身体感覚としても，思考としても，映像表現としても問うていく。
《2021 年度　活動報告》
2021 年度秋学期より，二週間に一回ほど，鈴木さんがダンス講師としてダンスワークショップを開き，そこに後藤ゼミの学生たちが参加して，さまざまな楽曲にあわせて各種のダンスを踊ってきた。後藤ゼミの学生からは，「ダンスを重ねるごとに，これまで人と話すことが苦手だったが，なぜだか話せるようになった」「自分をうまく表現できるようになった」といったような声を多く聞くようになり，「鈴木先生とのダンスは続けたい」「次はいつですか？」という自発性が見られるようになってきている。ダンスという身体実践が，彼女・彼らの志向性（ハビトゥスやメンタリティ）を変えているのは間違いない。また，ジンバルという機動性のあるカメラを回して，ダンスの様子やインタビューを撮影してきた。
22 年度日本社会学会テーマセッションへの参加

P4「加速・共鳴」研究会
担当　鳥越信吾
研究会の概要
現在ヨーロッパで最も注目を集めている社会理論家の一人であるハルトムート・ローザの主著の日本語訳が，『加速する社会』（福村出版），『共鳴する世界』（新泉社）として，2022 年度に相次いで出版される予定です（私も共訳者の一人としてこれらに関わっています）。これらの著作は，現代社会を特徴

づける根本原理が「加速（Beschleunigung）」にあること，そしてこの加速によって様ざまな問題が生まれてくることを鋭く明らかにしたうえで，そうした問題の解決のために「共鳴（Resonanz）」という関係のあり方を探究していくことを目指しています。

近代および現代社会を理解するために加速現象が重要であるという考えそれ自体は，目新しいものではありません。言うまでもなくすでに「時間と空間の圧縮」（ハーヴェイ），「瞬間的時間」（アーリ），「ドロモロジー」（ヴィリリオ）などのかたちで，多くの社会理論家によって指摘されていることです。さらに遡れば，資本主義の精神として「時は金なり」を見出したウェーバーや，近代の構造的特性を分化や分業に見たジンメルやデュルケームにも，部分的なものではあれ加速現象への着眼は見られると言えます。ただ，これらはいずれも，ローザからすれば断片的なものにとどまります。このような問題意識から，ローザは合理化論や機能分化論，個人化論などの既存の社会理論を加速という観点から読み替えた体系的な社会理論を構想し，これによって社会学による時代診断を刷新しようとしています。

本プロジェクトでは，こうした特徴をもつローザの本を読んで議論する研究会を実施します。参加者の研究の方法（理論／実証）は問いません。ローザの仕事に理論的に取り組むもよし，この仕事を背景に経験的研究に取り組むもよしです。各人が何らかの仕方でローザの加速理論に向き合い，それに対して，あるいはそれにもとづいて，研究の進捗を図ることを目指します。参加者同士ないしは参加者と私の関心が重なってくる場合は，共同研究を行うことも可能かと思います。

ローザの加速理論は，現代社会，とりわけコロナ禍によってテレワークや仕事のマルチタスク化が急速に進展したまさしく今の社会を分析する上で，有意義な視点や道具を提供してくれるはずです。みなさんの積極的な参加に期待いたします。

- エフォート：参加予定者は各自のテーマをもち，各自の研究計画があるでしょうから，それを侵害するような過剰なエフォート投入は避けたいと考えております。そのため，各自の研究のいわばサブプロジェクトとしてこの研究会を走らせ，機が熟したところで自身の研究にからめるなどして研究成果を世に出していくのがよいと思います。

P5 「フェミニズムと新自由主義」研究会

担当　中村香住

研究会のコンセプト

過去数十年にわたり，フェミニズムは，社会一般に対してもアカデミアに対しても大きなインパクトを与えてきた。特に，1960 年代以降に台頭してきた第二波フェミニズムは，「個人的なものは政治的である」をスローガンとすることで，主に公的な空間における平等を求めた第一波フェミニズムが問わなかった私的な空間をも問題化し，たとえばイエにおける家父長制度の問題点などを鋭く追及して，現在に至るまで多大なる影響を与えている。

しかし，新自由主義が世界的に広がり，第二波フェミニズムが一定の成果をあげ，「フェミニズムなんてもういらない」「フェミニズムは終わった」というポストフェミニズム的な認識が人々の間に広がった今，私たちは（実際には第二波フェミニズムが提起した問題の中でいまだに解決していない問題が多く残されているが，だからこそ）新しい時代の，現在のアクチュアルな問題に（をも）対応できることができるフェミニズムを必要としている。そこで，ポストフェミニズム状況を批判しつつも，ポストフェミニズム状況と呼応したフェミニズムである「第三波フェミニズム」が，英米を中心に 1990 年代

以降登場してきた。

第二波フェミニズムでは，基本的に，女性は社会的に抑圧された「被害者」「犠牲者」であるとの立場が取られてきた。構築主義的な視点に立てば，社会構造上，それは決して間違いではないだろう。そしてこれは今の時代にも相変わらず重要な意味を持つ指摘でもある。しかし，女性が何かをしたいと思ってそれを行う時，たとえばセックスワークやホステスなどの女性性を用いた仕事に就いたり，性的な自撮りを撮って SNS に流したりする時に，それをすべて「（男）社会から刷り込まれた価値観に無意識のうちに則ってしまった結果」であり，あくまでも「虚偽意識」なのだと断じてしまってよいのだろうか。そう断じてしまうことは，女性の（行為）主体性（subject というよりは agency という意味での）を認めない，もしくは低く見積もることに繋がってしまうのではないか。

とはいえ，先述したような女性たちの行動が，完全に「自由意思」に基づく「選択」の結果であると断ずることもまた危うい。（そもそも完全な「自由意思」など存在するのか，といった議論もあるがいったん措くとして，）実際には明確な意思をもった「選択」ではなく，現在の自身の状況や持っている資源などの条件をふまえるとそれを選ばざるをえなかったといった場合もある。それを完全に主体的な「選択」だとしてしまうと，そこに新自由主義につきものの「自己責任」が付随してしまいかねない。それもまた，女性たちを困難な状況に陥れる言説である。

たとえば 1990 年代のフェミニズム社会学における「性の商品化」論においても，「強制」か「自由意思」かという点がことさらに話題に上がった。しかし，おそらく完全な「強制」でも完全な「自由意思」でもない，社会から刷り込まれ要請されている部分もありつつ，自らの欲求として行っている部分もあるという中間的な行為主体性をもつ女性が一番多いのではないだろうか。

主にこうした，新自由主義以後の世界における女性たちの困難や，それにフェミニズムがどのように応答できるかといった点について，議論を行い研究を進める会にできたらと考えている。そのためには，新自由主義と呼応した状況であるポストフェミニズムに関する議論や，それを批判的に検討する第三波フェミニズムの議論を参考にしたい。

研究会の内容

具体的には初回に集まったメンバーと相談して決めたいと思いますが，たとえば以下のような案があります。

＊フェミニズム・ジェンダーと新自由主義の関係性を今一度問い直し，精査する
既存のポストフェミニズム論・第三波フェミニズムの研究を参考にしつつ，そこで論じきれていないこと，漏れている視点などを指摘し，フェミニズム × 新自由主義の議論をもう一歩理論的に前に進める研究を行う。

＊（そのためにもまずは）ポストフェミニズム論・第三波フェミニズムにおける基礎文献・重要文献の購読。文献購読の授業ではないので，ただ読むだけではなく，発表者にはそれが自分の研究や関心のあるテーマとどのように結びつきそうか，その文献を使ってどのような議論が行えそうかという点に重点をおいて発表してもらう。

＊自身の研究について，ポストフェミニズム論・第三波フェミニズム論と結びつけながら発表者自身の研究に（新しい世代の）フェミニズムの視点を導入すると，研究をどのように展開させることができそうか，発表してもらう。

＊参加者および講師の研究テーマ・研究上の関心を重ね合わせた時に，ポストフェミニズム論・第三波

フェミニズムの研究に対してどのような貢献ができるかを考え，チームとして共同研究・発表を行う。これは，参加者それぞれの関心が詳しくわかってからのほうがよいので，最初から行うというより，参加者それぞれの発表を少し経てからのほうがよいかもしれない。

＊ポストフェミニズム論・第三波フェミニズムにおける重要な英語論文を分担翻訳

アウトプットは，日本女性学会，日本社会学会，カルチュラルタイフーンでの共同作業を提案

P6「痕跡・傷痕」研究会

担当　澤田唯人

この研究会では，参加者の個人研究（学位論文）のなかでは，必ずしも主題化されないかもしれない（あるいは調査協力者によっても主題的に語られなかった）ものの，少しどこか気になったり，副次的ではあるが大切な意味（物語性）をもつ可能性のある，出来事や身体の〈痕跡・傷痕〉をテーマに考えていく。

たとえば，（あくまで参考だが）以下のような例を考えることができる。

- 怪我や障害，しびれ，病いの症状，その治療・手術・後遺症の痕（傷）：身体 → 感情
- 事件の被害，虐待，自傷行為，嗜癖，美容整形，タトゥーの痕（傷）：感情 → 身体
- 遺品，遺構，写真，手記，録音された声，メール，墓，幽霊，作品：感情 ⇔ もの（場所）

とはいえ，いまここの「私」は，総じて過去の人生の選択や行為，出来事の〈痕跡・傷痕〉としてある。その限りでは人間の存在は絶えず何らかの痕跡性をやどし，いまもなお生きられ続けている。痕跡は自己と他者をめぐる「隔てられた」記憶・時間・感情に「触れる」という特異な回路ともいえる。たとえば，リストカットの傷痕をみるとき，私たちはそこに身体の傷をみる以上に「感情の傷」をみている。また痕跡は，「過去」とのつながりだけでなく，他者のまなざしを予期するなかで，なんらかの「未来」への兆候や証言，告白として機能することもありえ，それゆえに隠されたり，忘れようとされたりすることもある。

進め方は，参加人数にもよるが，月に 1,2 回程度，対面もしくはオンラインで研究会を開催し，個人研究のなかで〈痕跡・傷痕〉にかかわるテーマについて報告してもらう。重要さに応じて，個人研究の過程のなかでそのトピックについて調査協力者への聞き取りの機会をもつのもよいし，手持ちのインタビュー・データのなかで考察するのでもよいし，先行研究との関連で考えるのでもよい。必要に応じて，痕跡や傷痕に関する文献を検討する回もあるかもしれない（レヴィナスやデリダ，宮地尚子，アートベース・リサーチなど）。

アウトプットは，たとえば学位論文などに「補論」として組み込むかたちで，個人研究に少しでも奥行きを与えられたら十分かもしれない（そういう方向性というだけで，実際に組み込めなくてもいい）。その過程で学会報告をしてもいいし，何らかの作品化を試みてもよい。調査協力者などの「他者」の生の〈痕跡・傷痕〉に触発された，研究者自身の生の〈痕跡・傷痕〉をテーマにすることもありえるだろう（当事者性・ポジショナリティ）。そうした〈痕跡・傷痕〉をめぐる対話や思考の過程の《痕跡・傷痕》として，ささやかなエッセイ集や作品アーカイブなどをつくることも考えられる。研究という営みに否応なく随伴し，浮上する〈痕跡・傷痕〉をめぐって院生同士がつながり，ともに考える時間になれ

ばよい。

以上がそれぞれの講師による 22 年度の研究会紹介になる。エフォートを急ぐ必要は求められていないが，すでに，22 年度実施の学会における分科会の設置，学内誌，学会誌などへの投稿，書籍化などの企画が出されている。また，研究コミュニティとしての性格を打ち出す授業として，授業参加者以外にも外部講師の招聘や外部所属メンバーとの共同作業も積極的に打ち出されている。

授業の参加者である院生は，それぞれの関心で，それぞれがメンターにもなるだろう若手研究者が運営する研究会にいくつでも参加することができる。それぞれの研究コミュニティがゆるく立ち上がり，そこで設定されるアウトプットを目指して，集団的な研究行為が同時並行して進められるわけである。

2021 年度に開設された授業であるが，立案者の私自身は，オブザーバーあるいはプロデューサー的な立ち位置で「観察」「参加」しており，社会学研究科から提供できる制度的な支援を整えることに注力してきた。

研究コミュニティの形成と成果発表に関しては，すでに 2021 年度に，三つの学会テーマセッションの開設として実現している。6 月に金沢で行われた国際カルチュラルスタディーズ学会「〈裏〉の逆襲」では，「アート的感性の逆襲」という私がコーディネートしたテーマセッションで，博士学生二人とメンター一人（メンターは学部学生と共同で報告）が報告。同じく「コロナ禍と多文化社会の可能性」というセッションではメンターがコーディネートして博士学生一人が報告した。さらに 11 月の日本社会学会ではメンターがコーディネートしたテーマセッション「アート・ライフ・社会学」で，修士課程の学生二人と私が報告者として登壇した。学会活動以外でも，メンター二人と学生 4 名によるフェミニズムを主題にした調査旅行（関連展示の調査）も年度末に行われている。

さて，この授業の設置に関して重要なこととして，すでに軽くは触れたことだが，繰り返しておきたいことがある。プロジェクト A は，研究コミュニティの立ち上げ，研究プロジェクトの立案・実行，研究費の獲得，研究成果のアウトプットまでを一連の流れと考え，その一連の流れを，いかにうまく共同作業として流していくのか，それが試されている。ただし，その意味では，いままでも，いまも，各教員が主体になって研究プロジェクトを立ち上げ，その教員の研究室の学生面々がそこに加わるという，大学院教育の典型的な一つだとも考えられる。だが，この授業の狙いは他にもある。

それは，この授業が若手教員の育成実践でもあるということである。いままで，三田にある伝統的な大学院が若手教員の育成にどれくらい熱心にあたっただろうか。私自身の経験からしても，研究自体の切磋琢磨，研究の発表や公開，学会・研究会での討議といったことについては，十分な指導や機会が提供されていたと思うが，教員としての振る舞い，教えるという行為，学生という他者に学びの場を提供する営み，あるいは「半学半教」とされる義塾の学びのありよう，それらは見て倣え（とはいえ誰に倣うかは不明だが）としか言いようがなかった。実際に，他の人に向けて教えるという行為を私が実地で行ったのは，キャンパスではなくむしろ家庭教師や学習塾でのアルバイトでしかなかった（なので成人年齢に達した学生という人に向けての授業は全く未経験のまま大学教員になってしまったわけである）。

若手を非常勤講師として任用し授業を担当してもらうことは別に稀なことではない。私自身も助手着任前に 2 年間文学部で非常勤講師を務めた。ただ，この授業では，複数の若手講師が互いの教育実践をそれぞれオープンにして（つまり FD の一環）それぞれが学び合えるよう仕向けてある。そして，学生にとってメンターである彼ら若手のメンターとして私がいることになり，そこでは，学生とどのように

関わり，どのように研究実践を進めるかを実地にひとつひとつ私がサポートすることもできるし，講師全員で集団的に検討することもできる。

このように言ってしまうと，私自身の学びや教育に関する姿勢を若手に強いるのではないかという心配をされるかもしれない。明言するが，その類の「強制」は行わない。なぜなら私が私自身に「まよい」を課しているからである。むしろ，若手の挙動にこそいつでも新しい地平や可能性を探ろうとして，私が貪欲だからである。そして，そういった姿勢から生まれる若手との教育コミュニケーションは（若手や学生を前に私がパフォーマティブに実現しようとしているそれ），語弊を恐れずに言えば，私が大学院で出会った一人の教師の姿勢に近づこうと，少しでも私が真似しようとしているものでしかない。

1980 年代の社研で，現象学的精神病理学あるいは文化精神医学を牽引していた荻野恒一先生である。荻野先生の追悼論文で私は友人と次のように書いている。

> われわれを勇気づけた先生の姿とは，なにか完成された知の体系から生まれる確固たる力強い信念による指導とか自信に満ちた学究者の言動とかいった教授然としたそれでは全然なく，その対極とも言える「まよい」の姿だった。「まよえる人」であり続けることが，新たな生の在り方へと自らを開き，そのことで他の人との「出会い」を可能にすること，その中にはもちろんわれわれ学生との出会いが含まれるだろう（29）

精神科医としての臨床場面で，荻野先生はこういう「尽力的顧慮（治療者が進んで病者の生き方を指導するという仕方）ではなくて，垂範的顧慮（最終的な決定を病者自身にゆだねるという仕方）による治療でなければならない」，さらに続いて「まよいのない体制のもとでは，あるいはまよいを許容しえないような文化においては，自由はなく，また自由であろうと欲する人間を束縛し拘束する」そして次に「一定のイデオロギーや人間観や疾病観をもつことを強要するような大学や研究室において，今述べたような現存在分析が理解されないことはいうまでもない」（41）とまで述べている。

治療場面に限らず，教育場面においても，荻野先生の「まよいへの意志」は発揮されており，学生であった私たちには，学びのなんたるかを思い知る絶好の機会になっていた。いまこのプロジェクト A という授業で，私が試みているのは，若手教員が自ら学生を前にまよい，自らから「出で立つ」経験の中で，学びの場を新たに作れるように誘うことである。そしてそれを「まよう」という彼女彼ら自身のパフォーマンスで提案することでもある。授業担当をお願いしている 6 名の若手は，いままで私の研究室になにかしら関わったものばかりなので，おそらく，岡原といえば無鉄砲で破天荒，荻野先生の静かなまよいとは全然違うという正反対のイメージを持っているかもしれない。それでもいい，動き回るようなまよいもあるのだ。

幸い，オブザーバーとして，若手の挙動を観察するに，参加する学生の関心や思いを否定せず，何か一つに無理矢理に押し込めるようなこともせず，もちろん真理の確たる所有者といった振る舞いもせず，その上で，うまい具合に，彼らは研究コミュニティを作り上げている。個々の学生への熱心な関わり（画一的な教授行為ではなく個別的なそれ）はそれなりの負担でもある。彼らのような若手にはそんな負担を負わせるより，まずは自分の研究を貪欲に進めさせるべきだ，という声もあるだろうが，私はそうは思わない。教員として学びの場にあることで，彼女彼ら自身の研究が邪魔されるなどということはない。学生と共に学びの場を営むことでこそ，彼女彼ら自身の研究はより豊かになるはずである。そ

してまた学生とのコミュニケーションそれ自体の場数をふむことは，おそらく，人としての彼らの魅力を増すはずである。そんな教員が，授業運営において形式合理性による実質的な包摂の進むアカデミズムのなかに放たれ，活躍することを切に望んでいる。

追記

社会学研究科では「研究方法論」を毎年度四コマ開設している。この授業はプロジェクト A とはことなり，主に留学生を対象にして社会学・人類学・社会心理学の初学者（社会学研究科ではアドミッション・ポリシーでは学部での専攻分野を問わないため，2 年間での修士論文完成に向け，留学生へのサポートが必要であると考え設定した科目であり，主に，研究全体のプロセスに必要な事柄，たとえば基本学説の習得，リサーチデザイン，調査手法などに関して，ワークショップ的な授業として 2019 年度より開設されている）向けで，研究の基本を習得させるための授業となっている。担当者については，私と塩原さんがメンターで参加し，それぞれ博士学位取得後の若手研究者と共同で担当している。こちらも若手研究者の教員養成という FD 的な意味合いをもたせている。この二つの科目は社会学研究科ではまさに対をなしているともいえるだろう。

最後に《寄稿》あるいは《研究ノート》として，研究科内で実施されている広い意味での教育活動に関する報告が，社研紀要に活発に掲載されることには意味があるだろう。91 号（2021 年）では研究ノートとして私自身の「Keio ABR の活動実践について　社会学研究科におけるアートベース・リサーチ」が掲載されている。研究科内の広義の FD 活動としても，こういった教育活動（学生と共に実践される研究活動）の定期的な紹介は大事ではなかろうか。

文献

岡原正幸・木田邦治　1993「〈出会い〉と〈まよい〉　荻野恒一論 1」『哲学』94 集 25–46 三田哲学会